

周南市保育所・幼稚園・認定こども園  
施設分類別計画（案）

令和3（2021）年3月

（令和8（2026）年3月改訂）

周 南 市

## 目 次

第1章	本計画の目的と位置付け.....	1
第2章	施設の設置目的及び経緯.....	2
第3章	対象施設の一覧.....	4
第4章	施設の現状と課題.....	9
第5章	施設を取り巻く状況.....	18
第6章	個別施設の一次評価の実施.....	21
第7章	今後の施設の方向性.....	23
第8章	計画期間.....	27
第9章	その他.....	27
	参考資料.....	28

## 第1章 本計画の目的と位置付け

### 1 本計画の目的

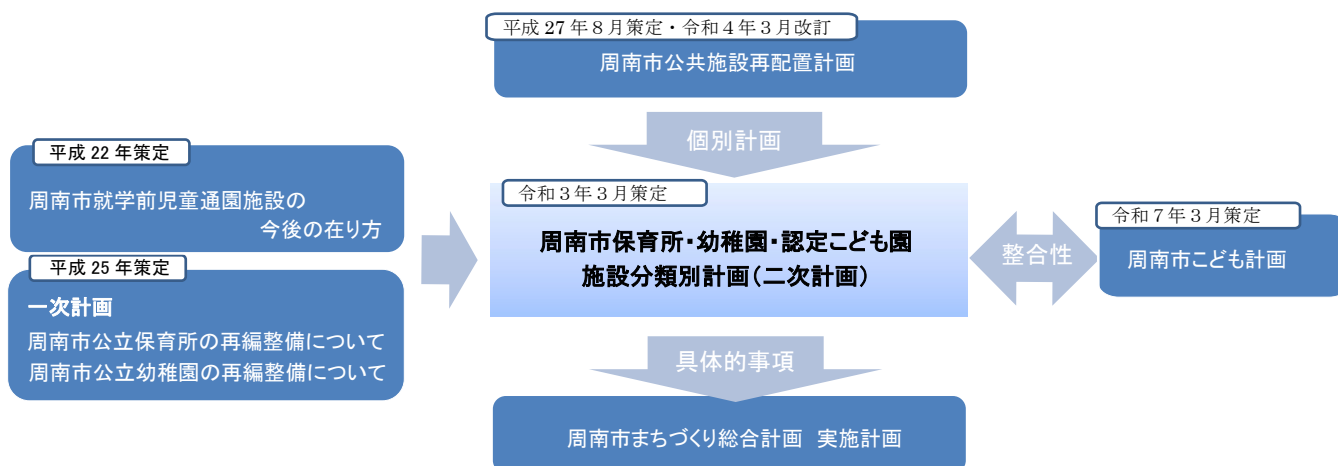
この計画は、令和3年3月に策定した「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画」を改訂し、周南市が設置及び管理している保育所、幼稚園及び認定こども園について、今後の施設の方向性を示すものです。

### 2 本計画の位置付け

この計画は、周南市公共施設再配置計画（平成27年8月策定、令和4年3月改訂）において示している施設分類ごとに策定する施設分類別計画として位置付けます。

また、この計画は、平成22年に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」を踏まえるとともに、平成25年に策定した「周南市公立保育所の再編整備について」及び「周南市公立幼稚園の再編整備について」（以下「一次計画」という。）の取組を引き継ぐ二次計画として令和3年3月に策定したもので、この度の改訂は、策定後の取組の状況を踏まえて更新するものです。

なお、この計画の推進に当たっては、令和7年3月策定の「周南市こども計画」との整合を図るとともに、具体的な整備方針、事業年度については、「周南市まちづくり総合計画 実施計画」等に掲載して進めていくこととします。



## 第2章 施設の設置目的及び経緯

### 1 設置目的

#### (1) 保育所

保育所は、児童福祉法第39条第1項に基づき、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う施設です。

#### (2) 幼稚園

幼稚園は、学校教育法第22条に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、適当な環境を与えることで心身の発達を助長する施設です。

#### (3) 認定こども園

「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」第2条第6項に規定する、教育・保育を一体的に行う施設です。

保護者の就労状況に関わらず利用できることから、環境の変化があっても同じ園に通い続けられることが大きな特徴です。

また、子育て支援や親子交流の場を設け、在園時以外の子どもや保護者も利用できる地域の子育て支援拠点としての機能も担っています。

### 2 これまでの取組・経緯

#### (1) 保育所

本市では、「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方の一つである、「公立施設と私立施設の役割の明確化（民間活力の活用）」に基づき、一次計画において、都市地域における公立保育所5施設（第一保育園、飯島保育園、若山保育園、福川保育園及び周央保育園）の民営化を進め、令和4年3月の周央保育園の廃止をもって、一次計画の取組が完了しました。

二次計画においては、施設の立地に課題を抱えている須々万保育園について、安全性の確保の観点から適地への移転を進めており、令和8年秋頃に新施設への移転を行う予定です。

また、第二保育園、尚白保育園については、定員の民間移行と公立施設の更新の取組を進め、令和5年4月には定員の受け皿として私立施設が2施設開設しました。その後、令和7年3月末をもって第二保育園を廃止し、現施設の解体と新たな公立保育所の整備を進めています。

一方、中山間地域においては、中須保育園を児童数の減少により令和7年3月末をもって廃止しました。

#### (2) 幼稚園

「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」の基本的な考え方及び一次計画に基づき、児童数の減少が著しい施設の統廃合による適切な集団規模の確保を進めてきました。これにより、都市部では今宿幼稚園、楠木幼稚園、周栄幼稚園、富田西幼稚園の4園を平成26年度末に廃園し、また西部の桜田幼稚園、夜市幼稚園、湯野幼稚園の3園について、平成26年度末に桜田幼稚園に統合しました。

その後、児童数が減少した鹿野幼稚園については、鹿野保育園と統合し、令和2年

4月より幼保連携型認定こども園として開設したほか、同様に児童数の減少により福川南幼稚園は令和3年度末をもって廃止しました。

また、須々万幼稚園についても児童数の減少が続いていたことから、適切な集団規模の確保の観点から、令和8年4月より須々万保育園と統合し認定こども園に移行する予定としています。

### (3) 認定こども園

鹿野地区においては、適切な集団規模を確保し、効果的な運営を行うため、令和2年4月に鹿野保育園と鹿野幼稚園を統合し幼保連携型認定こども園を開設しました。その後、旧鹿野幼稚園の園舎改修整備を行い令和3年4月に移転しました。

須々万地区においては、適切な集団規模の確保、立地等の課題への対応を目的とし、須々万幼稚園と須々万保育園を統合、認定こども園化し、施設についても適地での整備、移転の取組を進めています。令和8年4月には須々万保育園の施設を活用して認定こども園を開設、令和8年秋頃に新施設への移転を行う予定としています。

### 第3章 対象施設の一覧

#### 1 対象施設

本計画の対象となる施設、設置地区、教育・保育提供区域<sup>(※1)</sup>、所在及び学級数は次のとおりです。

##### (1) 保育所

令和7年4月現在、10か所に設置しています。

##### ◇施設一覧（保育所）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	学級数
1	櫛浜保育園	櫛浜	都市地域	大字栗屋 859 番地の 4	6
2	須々万保育園	須々万	中山間地域	大字須々万奥 737 番地	5
3	尚白保育園	今宿	都市地域	新宿通 6 丁目 1 番 22 号	5
4	大内保育園	周陽	都市地域	大内町 6 番 15 号	6
5	菊川保育園	菊川	都市周辺地域	大字下上 1975 番地の 4	5
6	城ヶ丘保育園	桜木	都市地域	城ヶ丘 3 丁目 13 番 6 号	5
7	川崎保育園	富田東	都市地域	川崎二丁目 14 番 4 号	4
8	富田南保育園	富田東	都市地域	椎木町 5 番 19 号	5
9	三丘保育園	三丘	中山間地域	大字安田 638 番地の 1	2
10	勝間保育園	勝間	都市周辺地域	大字呼坂 10418 番地の 176	5

(※1) 教育・保育提供区域：

「周南市子ども計画」において、教育・保育の「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、「地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件」、「現在の教育・保育の利用状況」、「教育・保育を提供するための施設の整備の状況」等をニーズ調査結果や幼稚園・保育所等の施設の実態等から総合的に勘案し、「保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域」（以下「教育・保育提供区域」）を定めています。本市では、「都市地域」「都市周辺地域」「中山間地域」の3地域を、教育・保育提供区域とします。

## (2) 幼稚園

令和7年4月現在、6か所に設置（うち2か所休園）しています。

### ◇施設一覧（幼稚園）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	学級数
1	菊川幼稚園	菊川	都市周辺地域	大字下上 88 番地の 1	3
2	桜田幼稚園	戸田	都市周辺地域	大字戸田 2533 番地の 1	3
3	須々万幼稚園	須々万	中山間地域	大字須々万本郷 710 番地	2
4	富田東幼稚園	富田東	都市地域	桶川町 2 番 2 号	1
5	大津島幼稚園	大津島	中山間地域	大字大津島 1964 番地の 1	休園中
6	八代幼稚園	八代	中山間地域	大字八代 10877 番地の 3	休園中

## (3) 認定こども園

令和7年4月現在、1か所に設置しています。

### ◇施設一覧（認定こども園）

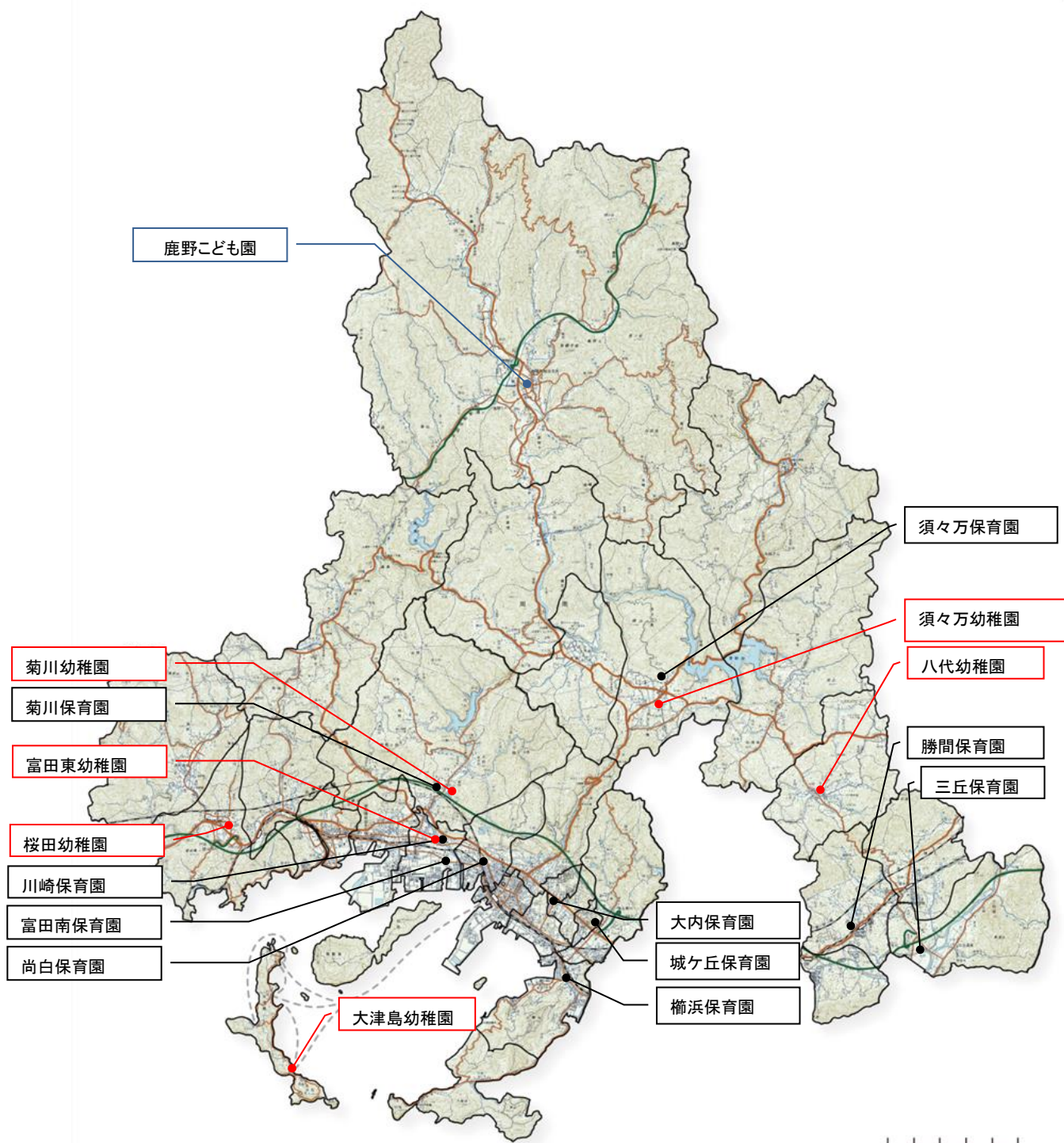
項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地	類型（※2）	学級数
1	鹿野こども園	鹿野	中山間地域	大字鹿野上 3039 番地	幼保連携型	3

#### （※2）認定こども園の類型

認定こども園は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項に規定する、教育・保育を一体的に行う施設であり、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型の4つの類型が定められています。

施設の配置は次のとおりです。

◇施設配置図



参考：市内私立施設

(1)保育所

◇施設一覧（私立保育所）

項番	施設の名称	地区	提供区域	所在地
1	徳山中央保育園	徳山	都市地域	平和通 1-31
2	遠石保育園	遠石	都市地域	青山町 1589
3	和光保育園	遠石	都市地域	遠石 1-10-1
4	こもれび保育園	富田西	都市地域	中央町 2-12
5	荘宮寺保育園	富田西	都市地域	大字富田 2438
6	すみれ保育園	富田東	都市地域	野村 2-7-12
7	ひまわり保育園	大河内	都市周辺地域	大字大河内 10700-336
8	わかやま保育園	福川	都市地域	上迫町 9-3
9	アイグラン保育園新宿通	今宿	都市地域	新宿通 5-5-34
10	しゅうよう保育園	周陽	都市地域	周陽 2-1-48
11	memorytree 周南保育園	今宿	都市地域	新宿通 3-24
12	アイグラン保育園岐山通	徳山	都市地域	岐山通 3-1

(2)幼稚園

◇施設一覧（私立幼稚園）

項番	施設名	地区	提供区域	所在
1	徳山めぐみ幼稚園	徳山	都市地域	弥生町 2-29
2	小さき花幼稚園	徳山	都市地域	三番町 1-9-2
3	河原幼稚園	岐山	都市地域	大字徳山 5670-1
4	旭ヶ丘幼稚園	久米	都市地域	大字久米 1008
5	周南小さき花幼稚園	桜木	都市地域	桜木 1-9-1
6	徳山中央幼稚園	桜木	都市地域	城ヶ丘 3-18-22
7	富田幼稚園	富田西	都市地域	大字富田 2960
8	南陽幼稚園	福川	都市地域	福川 3-7-30
9	大河内幼稚園	大河内	都市周辺地域	大字大河内 1649-2
10	明照幼稚園	高水	中山間地域	大字樋口 328

(3)認定こども園

◇施設一覧（私立認定こども園）

項番	施設名	地区	提供区域	所在	類型
1	あおぼ幼稚園	勝間	都市周辺地域	大字呼坂 1240-3	幼稚園型
2	蓮生・まこと幼稚園	久米	都市地域	大字久米 3920-1	幼稚園型
3	ふくがわこども園	福川	都市地域	福川南町 3-30	幼保連携型
4	共楽保育園	久米	都市地域	大字久米 1311	幼保連携型
5	愛光幼稚園	徳山	都市地域	上御弓町 3400-1	幼稚園型

## 第4章 施設の現状と課題

### 1 建物の現状

#### (1) 保育所

公立保育所は、10施設のうち9施設が建築後40年以上経過し、うち6施設は法定耐用年数を超えています。

特に、三丘保育園は木造で建築後60年以上が経過するなど老朽化が進んでおり、令和4年度には当面の安全対策として遊戯室の床改修工事を実施しました。

その他の老朽化対策としては、令和3年度に大内保育園、令和5年度に榑浜保育園の屋上防水改修工事を実施したほか、尚白保育園については、旧第二保育園用地に整備中の公立保育園に統合する予定です。

施設の立地については、土砂災害警戒区域等又は洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する施設は、10施設のうち7施設となっています。土砂災害特別警戒区域に立地する須々万保育園については、令和8年の秋頃に現在整備中の新施設に移転の予定です。

◇各保育所の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	主たる建物												
		床面積 (㎡)	建築年度	築年数	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R7自主点検結果	ハザードマップの状況					
								総合劣化度	該当	土砂	洪水	高潮	津波	
1	榑浜保育園	878.53	1978年	47	R C /47年	経過	有	66.70		警			2~5m	
2	須々万保育園	644.88	1999年	26	S /34年	未経過	新耐震	41.60		特				
3	尚白保育園	656.61	1976年	49	R C /47年	経過	無・不明	61.70		警				
4	大内保育園	707.99	1979年	46	R C /47年	未経過	有	58.90	なし					
5	菊川保育園	561.76	1980年	45	R C /47年	未経過	有	65.40		警		0.5~3m		
6	城ヶ丘保育園	733.85	1982年	43	R C /47年	未経過	新耐震	57.80	なし					
7	川崎保育園	413.64	1972年	53	R C /47年	経過	有	59.50		警	河	0.5~3m	2~5m	
8	富田南保育園	512.28	1975年	50	R C /47年	経過	有	62.20				0.5~3m	2~5m	1~2m
9	三丘保育園	303.62	1957年	68	W /22年	経過	無・不明	83.30		警		0.5~3m		
10	勝間保育園	538.68	1975年	50	S /34年	経過	有	74.50	なし					

※令和7年4月1日現在

※須々万保育園は令和8年4月に認定こども園へ移行、令和8年秋頃に新施設への移転を予定。

※尚白保育園は、令和9年4月に現在整備中の新施設に統合、現施設は廃止の予定。

#### (2) 幼稚園

公立幼稚園は、6施設のうち4施設が建築後40年以上経過し、法定耐用年数を超えるなど、施設の老朽化が進んでいます。

耐震性については、現在は全ての施設が耐震性を有しています。

なお、土砂災害警戒区域等又は洪水、高潮、津波ハザードマップで注意を要する施設は、6設のうち3施設となっています。

◇各幼稚園の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	主たる建物							R7自主点検結果	ハザードマップの状況					
		床面積 (㎡)	建築年度	築年数	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	総合劣化度		該当	土砂	洪水		高潮	津波
												0.5~3m	0.5~1m		
1	菊川幼稚園	1,021.03	1975年	50	RC /47年	経過	有	65.10		警	河	0.5~3m			
2	桜田幼稚園	731.16	1976年	49	RC /47年	経過	有	62.40	なし						
3	須々万幼稚園	399.88	1991年	34	RC /47年	未経過	有	47.40	なし						
4	富田東幼稚園	648.33	1971年	54	RC /47年	経過	有	64.20				0.5~3m	0.5~1m		
5	大津島幼稚園	121.93	1966年	59	RC /47年	経過	有	—		警			2~5m		
6	八代幼稚園	203.98	1993年	32	S /34年	未経過	有	45.60	なし						

※令和7年4月1日現在

※須々万幼稚園は令和8年4月に須々万保育園と統合、認定こども園へ移行し、現施設は廃止予定。

(3) 認定こども園

認定こども園は、令和2年4月から旧鹿野保育園の園舎を活用して鹿野こども園を開設し、令和3年4月に改修した旧鹿野幼稚園に移転しました。

建築後50年以上と法定耐用年数を経過していますが、令和2年度に施設改修を実施しており、耐震性及び立地に関する問題はありません。

◇認定こども園の構造・耐震性・災害警戒区域等

項番	施設名	主たる建物							R7自主点検結果	ハザードマップの状況					
		床面積 (㎡)	建築年度	築年数	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	総合劣化度		該当	土砂	洪水		高潮	津波
												0.5~3m	0.5~1m		
1	鹿野こども園	984.87	1970年	55	RC /47年	経過	有	59.30	なし						

※令和7年4月1日現在

※令和8年4月に須々万保育園の施設を活用し須々万こども園を開設。令和8年の秋頃に新施設への移転を予定。

2 施設全体の課題

保育所、幼稚園、認定こども園とも、施設の老朽化が進行し、法定耐用年数を経過した施設が大半です。これまで、屋上防水改修や危険個所の補修などを随時行ってきましたが、今後は施設の長寿命化など、大規模な改修が必要な状況です。

子どもたちの安全を守ることはもとより、教育及び保育やその他の子育て支援を提供していくためには、周南市公共施設再配置計画の方針に沿って、持続可能な再編整備を推進する必要があります。

### 3 提供しているサービスの現状と課題

#### (1) 保育所

##### ア 利用対象者

保護者の就労又は疾病その他の事由により、保育を必要とする乳児（1歳未満）、  
幼児（1歳から小学校就学の始期まで）

##### イ 保育時間

午前7時～午後7時

※城ヶ丘保育園、川崎保育園、富田南保育園、三丘保育園は午後6時まで

##### ウ 休園日

○日曜日

○国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

○年末年始

##### エ 保育料

○扶養義務者の市民税額と児童の年齢、保育必要量で決定

○令和元年10月より、3歳から5歳までの児童は無償（満3歳になった後の4月1日から無償）

○0歳から2歳児の保育料については、令和5年度から第3子以降の児童、令和6年9月からは第2子以降の児童について、保育料無償化の取組を実施

#### ◇保育所の入所児童数と充足率（各年度4月1日時点）

項番	施設名	R7利用定員(人)	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7充足率	10年増減(H27~R7)	3年増減(R4~R7)
1	榑浜保育園	120	111	100	96	100	100	105	111	110	123	114	112	93.3%	0.9%	1.8%
2	須々万保育園	90	77	68	65	66	68	72	70	72	65	69	60	66.7%	-22.1%	-16.7%
3	尚白保育園	105	82	81	82	77	79	76	73	63	46	30	96	91.4%	17.1%	52.4%
4	大内保育園	120	98	99	96	80	95	99	101	86	86	96	101	84.2%	3.1%	17.4%
5	菊川保育園	90	107	104	105	100	103	106	98	98	97	102	98	108.9%	-8.4%	0.0%
6	城ヶ丘保育園	120	100	112	109	111	100	89	80	68	73	81	86	71.7%	-14.0%	26.5%
7	川崎保育園	60	61	57	51	58	58	55	51	55	61	61	62	103.3%	1.6%	12.7%
8	富田南保育園	60	52	57	58	65	53	48	51	43	42	58	65	108.3%	25.0%	51.2%
9	三丘保育園	45	16	22	22	21	25	20	17	15	13	18	17	37.8%	6.3%	13.3%
10	勝間保育園	90	55	53	45	41	51	56	63	63	63	69	74	82.2%	34.5%	17.5%
11	第一保育園（虎園）	-	66	54										-	-	-
12	若山保育園（虎園）	-	81	73										-	-	-
13	福川保育園（虎園）	-	99	94	96									-	-	-
14	飯島保育園（虎園）	-	14	14										-	-	-
15	鹿野保育園（虎園）	-	33	32	33	31	33							-	-	-
16	中須保育園（虎園）	-	22	20	17	10	10	11	6					-	-	-
17	周央保育園（虎園）	-	105	91	99	84	83	74	78					-	-	-
18	第二保育園（虎園）	-	150	149	149	146	144	149	146	151	115	98		-	-	-
	計	900	1,329	1,280	1,123	990	1,002	960	945	824	784	796	771	85.7%	-42.0%	-6.4%

公立保育所の入所児童数は、平成 27 年の 1,329 人から令和 7 年は 771 人と、10 年間で約 42%減少しました。これは、主に都市部で進めてきた公立保育所の民営化と、就学前児童数の減少に伴い中山間地域の施設の児童数が減少傾向にあることが要因と考えられます。

現存する個別の施設の状況については、中山間地域の須々万保育園は約 22.1%減少したほか、城ヶ丘保育園は近隣に私立施設が開設した影響などにより約 14%減少しています。

逆に、入所児童数が増加した施設は、10 施設中 7 施設となっており、富田南保育園（約 25%）、勝間保育園（約 34.5%）が大きく増加したほか、尚白保育園については、再編整備方針にともない受入児童の調整を行ったため児童数が減少後、令和 7 年度は増加に転じています。

また、令和 4 年から令和 7 年の 3 年間では、10 施設中 8 施設で入所児童数が増加しており、0 歳から 2 歳児の保育料無償化の取組が拡充したことで、保育ニーズが高まったことが要因と考えられます。

なお、令和 7 年度当初の公立保育所の全体の定員充足率は 85.7%ですが、三丘保育園（37.8%）については 50%を下回っている状況です。

## (2) 幼稚園

### ア 利用対象者

学年の始まる日の前日において、満3歳に達する者から就学の始期に達するまでの幼児（3歳児～5歳児）

※富田東幼稚園は4歳児からの入園

### イ 保育時間

午前9時～午後3時（水曜日は午前11時30分まで）

※須々万幼稚園は預かり保育有り（保育時間終了から午後5時まで）

### ウ 休園日

○日曜日及び土曜日

○国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

○学年始休業日 4月1日から4月7日まで

○夏季休業日 7月21日から8月31日まで

○冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで

○学年末休業日 3月27日から3月31日まで

### エ 保育料

令和元年10月より無償

### ◇幼稚園の児童数と充足率（各年度4月1日時点）

項番	施設名	R7利用定員(人)	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7充足率	10年増減(H27～R7)	3年増減(R4～R7)
1	菊川幼稚園	180	118	111	113	110	92	71	53	42	31	32	23	12.8%	-80.5%	-45.2%
2	桜田幼稚園	90	44	52	58	46	44	36	37	32	32	30	25	27.8%	-43.2%	-21.9%
3	須々万幼稚園	90	21	27	35	42	40	29	20	17	16	17	13	14.4%	-38.1%	-23.5%
4	富田東幼稚園	140	67	53	44	49	45	31	21	13	12	10	6	4.3%	-91.0%	-53.8%
5	大津島幼稚園（休園）	35	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—
6	八代幼稚園（休園）	35	0	0	3	3	3	3	3	3	0	0	0	—	—	—
7	鹿野幼稚園（廃園）	—	12	11	11	5	4							—	—	—
8	福川南幼稚園（廃園）	—	19	16	18	14	7	3						—	—	—
	計	570	283	270	282	269	235	173	134	107	91	89	67	11.8%	-76.3%	-37.4%

※大津島幼稚園については、平成28年度より休園

八代幼稚園は平成26年～28年および令和5年度以降、休園

公立幼稚園の入所児童数は、平成27年から令和7年の10年間で約76.3%減少し、令和7年4月には67人となっています。

休園していない全ての園が10年間で児童数が減少しており、その中でも菊川幼稚園（約80.5%減少）、富田東幼稚園（約91%減少）は大きく減少しました。

また、公立幼稚園の全体の定員充足率は、約11.8%と低く、特に富田東幼稚園（約4.3%）については非常に低い状況となっています。

### (3) 認定こども園

#### ア 利用対象者

- ・幼稚園利用（1号認定こども）：学年の始まる日の前日において、満3歳に達する者から就学の始期に達するまでの幼児
- ・保育所利用（2号・3号認定こども）：保護者の就労又は疾病その他の事由により、保育を必要とする乳児、幼児

#### イ 開園時間

午前7時～午後6時

#### ウ 教育・保育時間

- 教育に係る時間：午前9時～午後3時（※預かり保育対象者は午後5時まで）
- 保育に係る時間：午前7時～午後6時

#### エ 休園日

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- 年末年始

#### オ 1号認定こどもの休業日：エに定める休園日のほか下記のとおり

- ・土曜日、行事の代休日
- ・年度当初休業日 4月1日から4月7日
- ・夏季休業日 7月21日から8月31日まで
- ・冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- ・学年末休業日 3月27日から3月31日まで

#### カ 保育料

- 扶養義務者の市民税額と児童の年齢、保育必要量で決定
- 令和元年10月より3歳から5歳まで無償
- 0歳から2歳児の保育料について、令和5年度から第3子以降の児童、令和6年9月からは第2子以降の児童について、保育料無償化の取組を実施

#### ◇認定こども園の児童数と充足率（各年度4月1日時点）

項番	施設名	利用区分	R7利用定員(人)	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7充足率	10年増減(H27～R7)	3年増減(R4～R7)
1	鹿野こども園	1号	12	(12)	(11)	(11)	(5)	(4)	4	6	3	3	2	4	33.3%	-66.7%	33.3%
		2号・3号	43	(33)	(32)	(33)	(31)	(33)	25	29	32	30	23	19	44.2%	-42.4%	-40.6%
計			55	(45)	(43)	(44)	(36)	(37)	29	35	35	33	25	23	41.8%	-48.9%	-34.3%

※参考：括弧書きの数値は、1号は鹿野幼稚園、2・3号は鹿野保育園の児童数

鹿野こども園については、令和2年度の開設以降、入所児童数はおおむね横ばいで推移してきましたが、令和6年度から7年度にかけては減少傾向が続いており、令和7年度は定員充足率についても約41.8%となっています。

#### (4) 提供しているサービス全体の課題

##### ①施設種類別の児童の利用状況

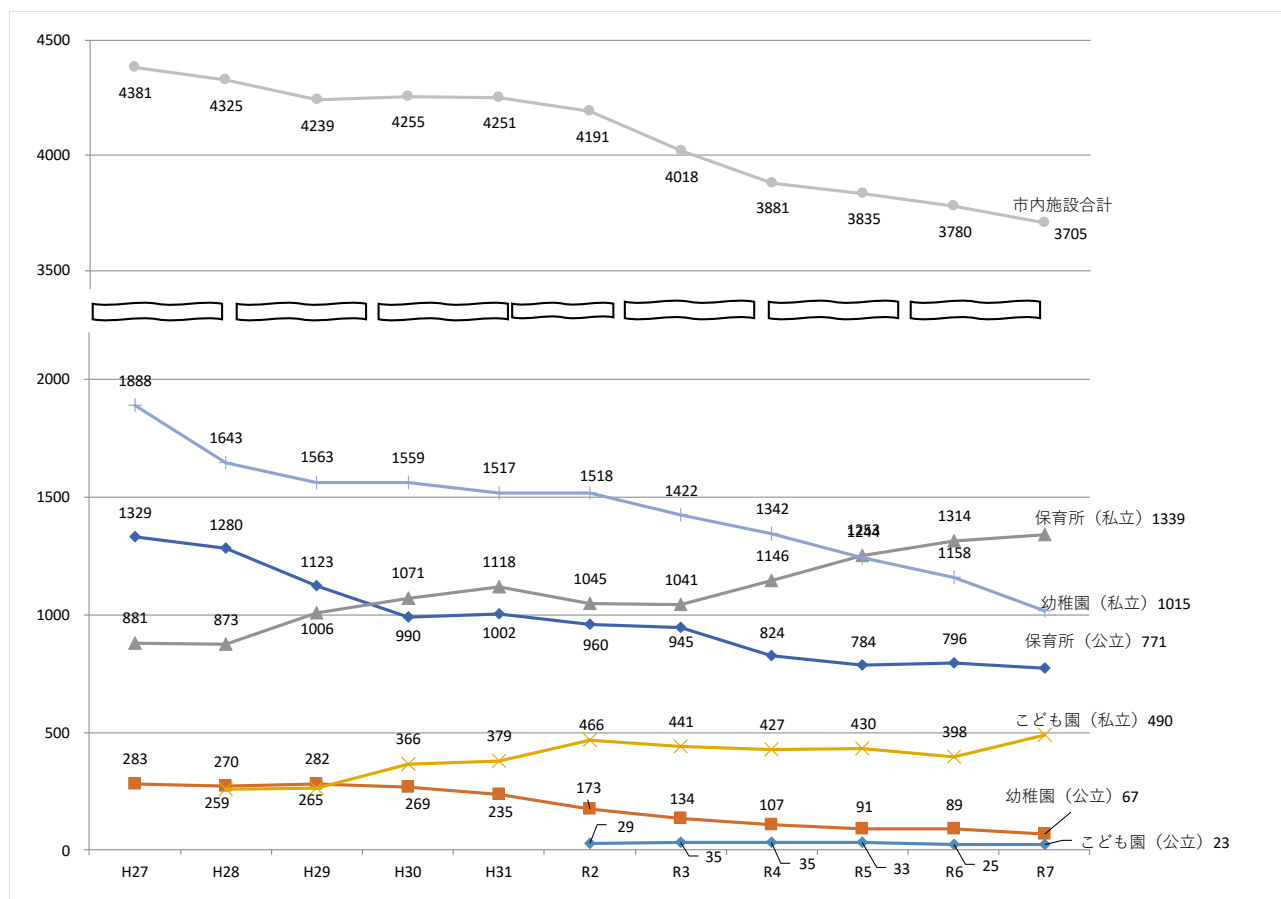
本市では就学前年齢人口の減少が進んでおり、その影響から、保育所、幼稚園、認定こども園に通う就園児童数は、直近10年間において減少傾向が続いています。

保育所については、公立保育所は民営化の取組や中山間地域での児童数の減少による統廃合などにより、施設数自体が減少し、児童数も同様に減少が続いています。私立保育所については、民営化の受け皿としての新規施設が開設したことにより増加傾向が続いています。また、就学前年齢人口の減少にともない保育所全体の児童数も減少傾向にありましたが、令和5年度以降は、0歳から2歳児の保育料無償化の取組の拡充により保育ニーズが高まり増加傾向に転じています。

一方、幼稚園については、公立幼稚園は施設の統廃合や、施設ごとの児童数の減少が続いており、利用者数は約4分の1と大きく減少しています。私立幼稚園についても、認定こども園への移行や、施設ごとの児童数の減少により、10年間で約46.2%の減少となっています。

認定こども園については、私立施設の認定こども園への移行等の影響により、児童数は増加傾向が続いています。

#### ◇保育所・幼稚園・認定こども園の児童数の推移（施設種類別）



※各年度4月1日時点の市内に設置された施設の入所者数（市外からの入所者を含む）

※地域型保育事業、企業主導型保育は、保育所に含めています。

## ②提供区域別の児童の利用状況

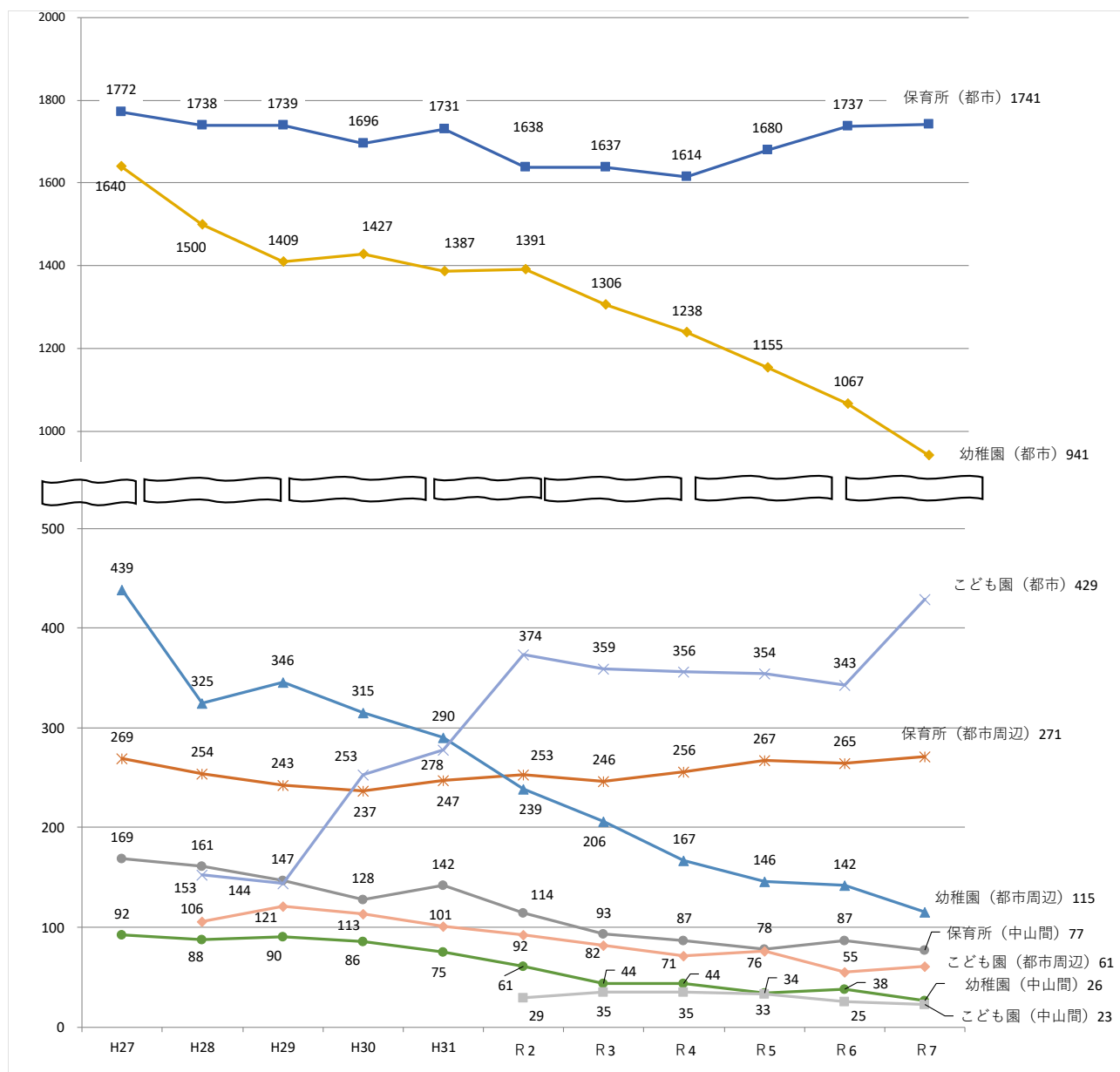
都市地域では、保育所は平成 27 年度以降、緩やかな減少傾向でしたが、令和 5 年度以降は 0 歳から 2 歳児の保育料無償化の取組の拡充により増加傾向に転じています。

また、認定こども園についても、私立施設の認定こども園への移行などにより施設数が増え児童数も増加しています。一方で、幼稚園は同期間において減少傾向が続いています。

都市周辺地域では、保育所はおおむね横ばいで推移していますが、幼稚園については 10 年間で約 73.4%の減少と、利用者数の減少が顕著です。

中山間地域では、保育所、幼稚園、認定こども園とも減少傾向にあります。

### ◇保育所・幼稚園・認定こども園の児童数の推移（提供区域別）



※各年度 4 月 1 日時点の市内に設置された施設の入所者数（市外からの入所者を含む）

※地域型保育事業、企業主導型保育は、保育所に含めています。

### ③サービス全体の課題

本市の就園児童数は全体としては減少傾向にありますが、提供区域によって大きな差があります。中山間地域では大きく減少していますが、都市域においては、横ばいまたは微増しています。また、保育所の利用者数がおおむね横ばいで推移する一方、幼稚園は利用者数が大きく減少するなど、施設区分ごとの利用傾向にも差があります。

今後の再編整備にあたっては、提供区域ごと及び施設区分ごとの保護者ニーズに対応した受入体制の確保が必要です。

## 第5章 施設を取り巻く状況

### (1) 就学前年齢人口の推計

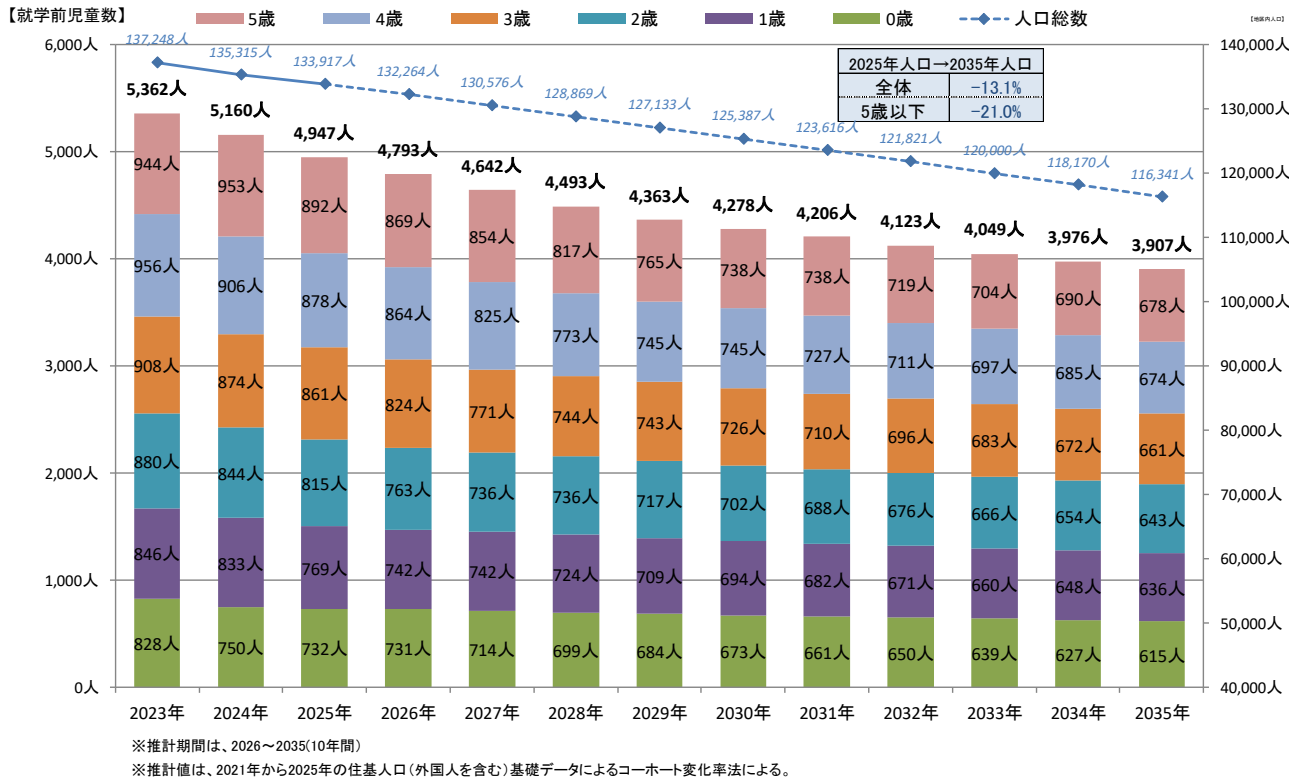
本市においては、全国的な少子化の進行と同様に、今後も児童数の減少が見込まれています。

本市における就学前年齢人口（0歳児から5歳児までの人口）は、令和7年（2025年）3月末日で4,947人ですが、10年後の令和17年（2035年）には3,907人と約21%減少すると推計されます。

特に、提供区域別では、都市地域では約20.1%の減少、都市周辺地域では約18.6%の減少に対して、中山間地域では約48%が減少すると推計され、中山間地域での減少が顕著となっています。

このため、将来的な児童数の推移を見据えつつ、施設規模や配置の適正化を図るとともに、既存施設の機能や役割を整理し、持続可能な保育・教育提供体制の構築が求められています。

### ◇就学前年齢人口の推計



### (2) 幼児教育・保育のニーズ

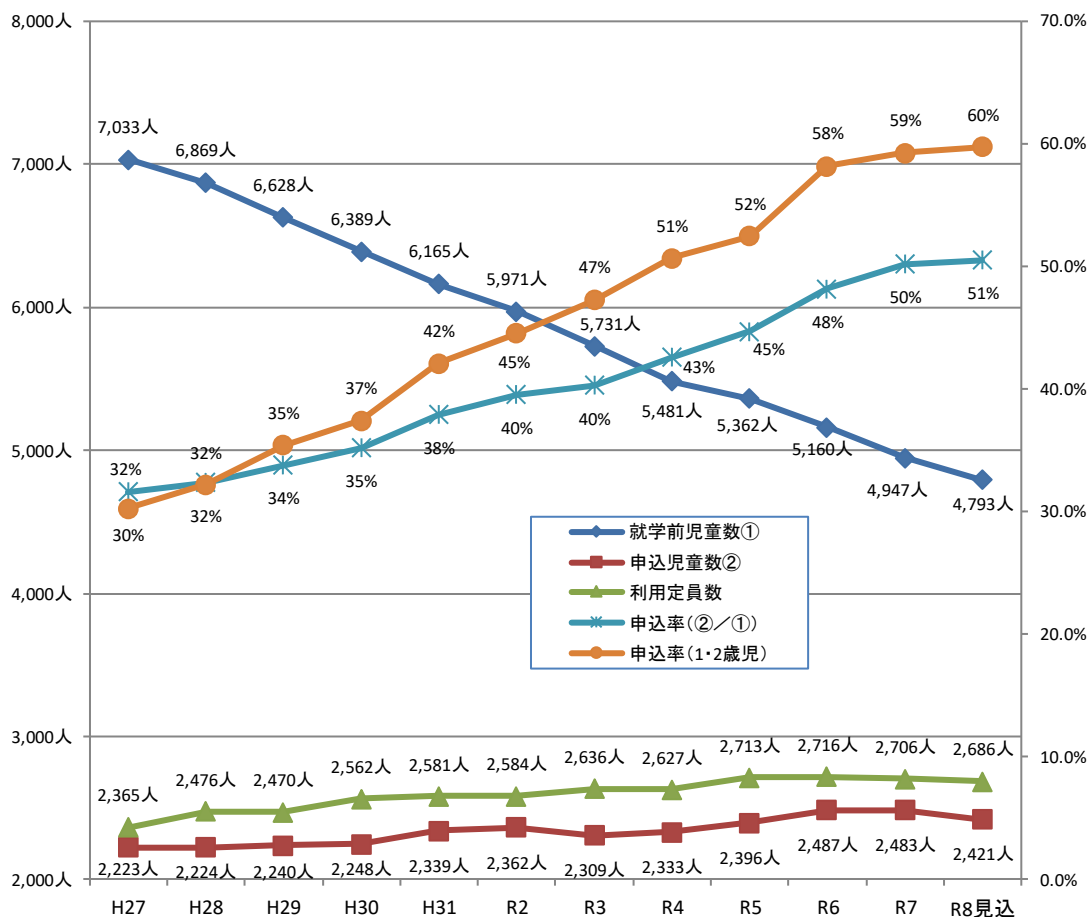
令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、3歳児から5歳児の幼稚園、保育所、認定こども園等の保育料が無償化されて以降、保育所の申込率は毎年、上昇を続けてきました。

特に、1・2歳児の保育所申込率については、平成27年には約30%でしたが、令和7年には約59%とほぼ倍増しています。特に、令和6年度については、令和6年9月から実施された第2子以降の児童の保育料無償化の影響などから、前年に比べて

約6%増加するなど、大きく上昇しています。

今後も、就労形態の多様化や女性就業率の上昇にともない、保育サービスに対する需要は高い水準で推移することが予測されます。

#### ◇本市の保育所申し込み状況（各年度4月1日時点）



#### (3) その他の子育て支援サービスについて

国は、令和5年12月に策定した「こども未来戦略」に基づき、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の取組を進めています。

この制度は、保護者の就労要件を問わず、生後6か月から満3歳未満の未就園児に、月一定時間、保育所等において、適切な遊びや生活の場の提供を行うもので、試行的事業が令和6年度から実施され、令和8年度からは法に基づく新たな給付制度として位置づけられ、本格的に事業が開始されます。

また、保護者の就労、病気、冠婚葬祭、育児疲れなど、様々な理由で一時的に家庭での保育が困難になった乳幼児を、保育所等で一時的に預かる一時預かり事業についても、保護者のニーズが高い状況が続いています。

本市においても、保育・教育の提供だけでなく、その他の子育て支援サービスに対するニーズについても、保護者の動向を踏まえ、適切な提供体制の確保が必要となっています。

(4) 今後の再編整備方針の在り方について

今後、就学前年齢人口の減少が予測される中においても、女性就業率の上昇等にもない、特に1・2歳児を中心に保育に対するニーズは高まっていくことが予測されます。

今後の公立施設の再編整備にあたっては、今後の短期的な保育ニーズの高まりと長期的な児童数の減少に対応した受入体制を確保する視点が重要です。

また、その他の子育て支援サービスについても、保護者ニーズの推移とそれに対応した提供体制の確保が必要となるため、今後も「周南市こども計画」における需要量の見込みと確保の方策との整合をとりながら、再編整備に取り組んでいきます。

## 第6章 個別施設の一次評価の実施

### (1) 今後の施設の方向性及び優先的に検討すべき施設の抽出

ここでは、本計画の次章以降において「今後の施設の方向性」や「各施設の今後の取扱い」を決定するにあたり、周南市公共施設再配置計画の第10章「施設分類別の取組方策（施設分類別計画）」において、判断材料の一つを提供するため行うこととしている「一次評価」を実施し、その結果を示すものとします。

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、施設の築年数に応じて、次のとおり、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設を検討します。

築年数		
高 ↑↓ 低	A	60年以上
	B	50～59年
	C	40～49年
	D	40年未満

また、施設の立地等による建物の安全性を考慮するため、土砂災害特別警戒区域、または洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域に該当する施設については、優先度を一段階高めることとします。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

なお、須々万保育園、尚白保育園、須々万幼稚園については、すでに再編整備の取組に着手していることから、一次評価の対象からは除外します。

### (2) 個別施設の一次評価（まとめ）

一次評価を行った結果、「機能の評価・検証シート」による個々の施設の方向性と、取組の優先度について、次のとおりです。

検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

### ①保育所

施設名	一次評価結果	取組の優先度	
		評価結果	立地補正後
楢浜保育園	「継続利用（現状維持）」	C	C
大内保育園	「継続利用（現状維持）」	C	C
菊川保育園	「複合化（集約化）」	C	C
城ヶ丘保育園	「継続利用（現状維持）」	C	C
川崎保育園	「複合化（集約化）」	B	A
富田南保育園	「複合化（集約化）」	B	B
三丘保育園	「複合化（集約化）」	A	A
勝間保育園	「継続利用（現状維持）」	B	B

### ②幼稚園

施設名	一次評価結果	取組の優先度	
		評価結果	立地補正後
菊川幼稚園	「継続利用（現状維持）」	B	A
桜田幼稚園	「継続利用（現状維持）」	C	C
富田東幼稚園	「統廃合」「継続利用（規模縮小）」	B	B
大津島幼稚園	「廃止」	B	B
八代幼稚園	「廃止」	D	D

### ③認定こども園

施設名	一次評価結果	取組の優先度	
		評価結果	立地補正後
鹿野こども園	「継続利用（現状維持）」	B	B

一次評価の結果、施設の方向性で継続利用（現状維持）以外は、菊川保育園、川崎保育園、富田南保育園、三丘保育園が「複合化（集約化）」、富田東幼稚園は「統廃合、継続利用（規模縮小）」、大津島幼稚園、八代幼稚園は「廃止」となりました。

## 第7章 今後の施設の方向性

第4章（施設の状況と課題）及び第5章（施設を取り巻く状況）及び前章の一次評価の結果を踏まえ、本計画における施設の方向性は次のとおりとします。

### 1 基本的な考え方

本市では、平成22年4月に策定した「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方」において、「適切な集団規模の確保」、「公立施設と私立施設の役割の明確化」、「安全な施設環境の確保」、「幼稚園と保育所の連携（幼保一元化）」の4つの「基本的な考え方」を示し、公立施設の適切な管理運営・再編整備に取り組んできました。

今後も、この4つの「基本的な考え方」を踏まえつつ、就学前児童人口の推移や多様化する保護者ニーズなどを勘案し、本市に育つ子どもの利益を第一義とし子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実を図っていきます。

#### (1) 適切な集団規模の確保

幼稚園・保育所等は、集団生活における多様な経験を通して、人格形成の基礎を培う場です。児童数が減少している園では、園児同士が切磋琢磨する機会の減少や人間関係の固定化など、園児にとって必ずしも適切とは言えない状況があります。

園児一人ひとりがそれぞれの特性を発揮するとともに、同年齢、異年齢の多様な関わりを深めることのできる環境づくりが必要なことから、保育所等の認可基準の最低定員を下回るなど、適切な集団規模の確保が困難な幼稚園・保育所については、認定こども園化による統合や休園・廃園を含めた再編を検討します。

ただし、再編にあたっては、近隣施設の充足状況や今後の保育ニーズ等を勘案するとともに、再編による保護者の負担を軽減する取組も合わせて検討します。

#### (2) 公立施設と私立施設の役割の明確化

本市ではこれまで、地域における教育・保育の量を確保する観点から、保育ニーズの高い都市地域において民間事業者の参入を促進してきました。

今後も保育ニーズは高い水準で推移すると見込まれますが、長期的には少子化の進行により、就学前施設に通う児童数は減少することが見込まれます。

また、国においても、待機児童対策としての施設整備など「量」の確保から、地域のニーズに対応した質の高い保育の充実や、すべての子どもの育ちと子育て家庭の支援を推進しています。

市は、私立の幼稚園・保育所等の特色ある取組を尊重しつつ、保育の実施主体として市全体の保育サービスの質の維持・向上を目指すとともに、子育て支援の充実に向けた取組を推進します。公立施設と私立施設のバランスを考慮し、地域における多様な保育ニーズに対応可能な提供体制の確保を踏まえ再編整備を進めます。

#### (3) 安全な施設環境の確保

本市の公立幼稚園、保育所等は、約8割が建築後40年を経過するなど老朽化が顕著であり、継続的な維持補修や設備の更新が課題となっています。法定耐用年数を超過した施設などについては、速やかに再編整備方針の検討や施設の長寿命化を行うなど、早急な対策が必要です。

また、施設の立地については、土砂災害や洪水、高潮、津波のハザードマップにお

いて注意を要する施設が複数あり、適地の確保等による移転などの検討も必要です。

今後、公立施設と私立施設の役割の明確化の観点も踏まえ、幼児教育・保育施設の適正な配置に考慮した再編を進めるとともに、整備・維持をする施設については、安全かつ快適な施設環境を確保するため、計画的な改修・更新に取り組んでいきます。

#### (4) 幼稚園と保育所の連携（認定こども園への移行）

認定こども園は、教育・保育の一体的な提供を行うほか、地域における子育て支援を行う機能を有する施設であり、保護者の就労形態に関わらず子どもたちに幼児教育・保育の機会を提供できる特徴があります。

今後、児童数の減少が著しい地域や同一の地域内に保育所、幼稚園が立地する地域については、適切な集団規模を確保などの観点から認定こども園への移行を検討します。

## 2 個別施設の具体的な方針

現状の公立幼稚園、保育所、認定こども園の状況を踏まえた具体的な方針は次のとおりとします。

### (1) 都市地域

都市地域にある公立幼稚園は、少子化の影響等により、児童数が著しく減少する傾向にあります。施設の整備・改修等を行いつつ、適切な集団規模の確保が困難となる場合は、統廃合を検討していきます。

一方、公立保育所については、いずれも充足率が高く、保育ニーズは依然として高い状況にあります。施設の老朽化等により、安全面の課題が生じています。

公立・私立のバランスのとれた適正な配置に配慮しながら、多様な保育ニーズに対応できる安心で安全な保育環境を確保するため、今後も民間事業者からの提案などを踏まえ、民間活力の導入による施設の再編整備を検討します。

#### ○尚白保育園

旧第二保育園用地に整備中の新たな公立保育所に統合予定です。令和9年度に移転し、移転後の旧施設は廃止の予定です。

#### ○川崎保育園

当面は、「継続利用」としますが、立地が洪水ハザードマップの家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定されているほか、施設の老朽化も進んでいることから、安全性の確保に向けた検討を行います。また、検討においては、近隣施設の状況も勘案し、再編整備方針を検討します。

#### ○富田南保育園

当面は、「継続利用」としますが、施設の老朽化が進んでいることから、今後の児童数の推移や近隣施設の状況を勘案し、再編整備方針を検討します。

○富田東幼稚園

当面は、「継続利用」としますが、児童数の減少が顕著であり、今後の児童数の推移や近隣施設の状況を勘案し、統廃合を検討します。

○大内保育園・城ヶ丘保育園・櫛浜保育園

当面は、「継続利用」としますが、今後の児童数の推移や近隣施設の状況を勘案し、民間活力の導入による施設再編を図ることも検討していきます。

## (2) 都市周辺地域

都市周辺地域にある公立幼稚園、保育所については、当面は「継続利用」とし、地域における幼児教育・保育施設として必要に応じた整備・改修等を実施しながら、地域内の就学前児童数の推移や保育ニーズ等、近隣施設の状況等を勘案し、再編方針を検討していきます。

○菊川保育園・菊川幼稚園

当面は「継続利用」としますが、菊川幼稚園は児童数の減少が続き、立地上の課題もあることから、民間活力の導入や、現行施設を集約した認定こども園への転用も含め、再編方針を検討していきます。

○桜田幼稚園・勝間保育園

当面は、「継続利用」としますが、今後の児童数の推移や近隣施設の状況を勘案し、再編方針を検討していきます。

## (3) 中山間地域

中山間地域にある公立幼稚園、保育所は、少子化や過疎化の影響を受け、大幅に児童数が減少する傾向にあります。幼児教育・保育を行う上での適切な集団規模の確保が困難な状況となっている幼稚園や保育所については、認定こども園による統合や休止・廃止を含めた再編方針を検討していきます。

○須々万保育園・須々万幼稚園

両園を統合し、令和8年4月より須々万保育園の施設を活用し、「須々万こども園」を開設します。令和8年秋頃には現在整備中の新園舎に移転し、旧施設については廃止します。

○三丘保育園

木造で建築後60年以上経過し、立地も土砂災害警戒区域等に該当するなど、現状の施設を維持することは困難なため、今後の児童数の推移や近隣施設の状況を踏まえ、再編方針を検討します。

○八代幼稚園

令和5年度より3年間、休園の状態が続いています。建築後32年経過と他の公立施設に比して施設は新しい状況にありますが、地域の就学前児童数の推移を踏まえ、

施設の統廃合を検討します。

○大津島幼稚園

平成 28 年度から 10 年間、休園の状態が続いています。施設も建築後 54 年経過しており、老朽化が顕著です。現在の建物の活用は困難であり、離島である地域特性を考慮したサービスの提供を検討していきます。

○鹿野こども園

当面は、「継続利用」とします。施設については、定期的な補修により長寿命化を図っていきます。

現状の公立幼稚園、保育所、認定こども園の状況を踏まえた具体的な方針は次のとおりとします。

①保育所

項番	施設名	主たる建物					一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)					
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	ハザードマップの状況	取組の優先度		結果	R8	R9	R10	R11	R12
1	櫛浜保育園	47	RC /47年	経過	有	66.7	土・高	C	「継続利用(現状維持)」	継続利用					
2	須々万保育園	26	S /34年	未経過	新耐震	41.6	土	-	-	施設集約、移転	園舎移転				
3	尚白保育園	49	RC /47年	経過	無・不明	61.7	土	-	-	施設集約、移転	園舎移転				
4	大内保育園	46	RC /47年	未経過	有	58.9	なし	C	「継続利用(現状維持)」	継続利用	RC築後47年経過				
5	菊川保育園	45	RC /47年	未経過	有	65.4	土・洪	C	「複合化(集約化)」	継続利用	RC築後47年経過				
6	城ヶ丘保育園	43	RC /47年	未経過	新耐震	57.8	なし	C	「継続利用(現状維持)」	継続利用			RC築後47年経過		
7	川崎保育園	53	RC /47年	経過	有	59.5	土・洪・高	A	「複合化(集約化)」	安全性の確保の検討					
8	富田南保育園	50	RC /47年	経過	有	62.2	洪・高・津	B	「複合化(集約化)」	継続利用					
9	三丘保育園	68	W /22年	経過	無・不明	83.3	土・洪	A	「複合化(集約化)」	施設集約の検討					
10	勝間保育園	50	S /34年	経過	有	74.5	なし	B	「継続利用(現状維持)」	継続利用					

## ②幼稚園

項番	施設名	主たる建物						一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R8	R9	R10	R11	R12
1	菊川幼稚園	50	RC /47年	経過	有	65.1	土・洪	A	「継続利用(現状維持)」	安全性の確保の検討					
2	桜田幼稚園	49	RC /47年	経過	有	62.4	なし	C	「継続利用(現状維持)」	継続利用					
3	須々万幼稚園	34	RC /47年	未経過	有	47.4	なし	-	-	施設集約、移転	園舎移転				
4	富田東幼稚園	54	RC /47年	経過	有	64.2	洪・高	B	「統廃合」 「継続利用(規模縮小)」	統廃合の検討					
5	大津島幼稚園	59	RC /47年	経過	有	-	土・高	B	「廃止」	統廃合の検討					
6	八代幼稚園	32	S /34年	未経過	有	45.6	なし	D	「廃止」	統廃合の検討		S業後34年経過			

## ③認定こども園

項番	施設名	主たる建物						一次評価		総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	ハザードマップの状況	取組の優先度	結果		R8	R9	R10	R11	R12
1	鹿野こども園	55	RC /47年	経過	有	59.3	なし	B	「継続利用(現状維持)」	継続利用					

## 第8章 計画期間

本計画の計画期間は、令和12年度までとします。

## 第9章 その他

施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて、本計画を見直すこととします。



個別施設の一次評価の検討内容

(1) 評価検証結果一覧

①保育所及び認定こども園

番号	施設名	所在地	建設年	築年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	公共性 必需性 ①	公共性 必需性 ②	公共性 必需性 ③
						今日的な視点から、設置目的の意義が低下していないか。	利用実態が設置目的に即しているものとなっているか。	サービス内容が設置目的に即しているものとなっているか。	市民の安心・安全の確保など、市民生活を営む上での重要性は高いか。	市の施策を推進する上での必要性は高いか。	法律等により設置が義務づけられているか。
1	櫛浜保育園	櫛浜	昭和53年	47	878.90	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
2	大内保育園	周陽	昭和54年	46	707.99	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
3	菊川保育園	菊川	昭和55年	45	567.25	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
4	城ヶ丘保育園	桜木	昭和57年	43	736.73	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
5	川崎保育園	富田東	昭和47年	53	420.24	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
6	富田南保育園	富田東	昭和50年	50	523.39	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
7	三丘保育園	三丘	昭和32年	68	318.80	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
8	勝間保育園	勝間	昭和50年	50	587.32	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
9	鹿野こども園	鹿野	昭和45年	55	986.98	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない

番号	施設名	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
		前年度までの過去3年間の利用者数の推移はどうか。	幼稚園や保育園、入居施設など、前年度の充足率はどうか。	今後の人口減少社会にあって、利用者数の見込みはどうか。	当該施設の利用実態から、利用圏域はどうか。	利用圏域の中で、同種、類似の施設は存在するか。	補助金などの代替施策で対応できるものか。	行政以外にサービスを提供する民間事業者等の存在を確認し、民間参入の可能性はどうか。	施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	市が施策を推進するにあたって、市が自ら運営主体として関与しなければならない施設かどうか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。	前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。
1	櫛浜保育園	3年連続で減少	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
2	大内保育園	3年連続で増加	70~89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
3	菊川保育園	その他	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
4	城ヶ丘保育園	3年連続で増加	70~89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性がある	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
5	川崎保育園	その他	70~89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
6	富田南保育園	3年連続で増加	90%以上	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
7	三丘保育園	その他	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
8	勝間保育園	3年連続で増加	70~89%	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
9	鹿野こども園	3年連続で減少	70%未満	減少の見込み	準広域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できない	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当

②幼稚園

番号	施設名	所在 地区	建設年	築年数	延床面積 (㎡)	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	公共性 必要性 ①	公共性 必要性 ②	公共性 必要性 ③
						今日的な視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなっているか。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	市民の安心・安全 の 確保など、 市民生活を営む 上での重要性は 高いか。	市の施策を 推進する上での 必要性は高いか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。
1	菊川幼稚園	菊川	昭和50年	50	1,039.60	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
2	桜田幼稚園	戸田	昭和51年	49	731.20	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
3	富田東幼稚園	富田東	昭和46年	54	665.94	低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	重要性は高い	必要性は高い	法律等で定められているが必置ではない
4	大津島幼稚園	大津島	昭和41年	59	122.00	低下している	設置目的に即していない	設置目的に即していない	重要性は低い	必要性は低い	法律等で定められているが必置ではない
5	八代幼稚園	八代	平成5年	32	235.86	低下しつつある	設置目的に即している	設置目的に即していない	重要性は高い	必要性はさほど高くない	法律等で定められているが必置ではない

番号	施設名	前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	有効性 利用度 ②	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ①	有効性 互換性 ②	有効性 互換性 ③	代替性 民間参入の可能性 ①	代替性 民間参入の可能性 ②	代替性 民間参入の可能性 ③	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	効率性 コスト ③
			幼稚園や保育園、 入居施設など、 前年度の充足率は どうか。	今後の人口減少 社会にあつて、 利用者数の 見込みはどうか。	当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。	利用圏域の 中で、同種、 類似の施設は 存在するか。	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用が 期待できるか。	市が施策を推進する にあつて、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移は どうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の 収入と支出の 状況から、 受益者負担の 割合の妥当性 は どうか。
1	菊川幼稚園	その他	70%未満	横ばいの見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
2	桜田幼稚園	その他	70%未満	横ばいの見込み	準広域	存在しない	対応不可能	検討の余地あり	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
3	富田東幼稚園	3年連続で減少	70%未満	減少の見込み	準広域	存在する	対応不可能	検討の余地あり	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
4	大津島幼稚園	非該当	非該当	非該当	地域	存在しない	対応不可能	可能性はない	期待できる	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当
5	八代幼稚園	非該当	非該当	非該当	地域	存在する	対応不可能	可能性はない	検討の余地あり	関与する必要性はさほど高くない	非該当	非該当	非該当

【参考資料 2】

個別施設の一次評価の検討内容

(2) 一次評価結果一覧

① 保育所及び認定こども園

番号	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化												
		(1)-1 民間によるサービス提供の事例がある					(1)-2 市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している					(2)-2 施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている							
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必要性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②		有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数 (R7.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②		評価結果		
行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自 ら運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設 は存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公 庁 or 民間	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設 は存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公 庁 or 民間		対象施 設	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。	今日の視点か ら、 設置目的の意義 が 低下していない か。		利用実態が 設置目的に即 した ものとなっている か。	サービス内容が 設置目的に 即したものに なっているか。	当該施設の 利用実態か ら、 利用圏域は どうか。		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。		今後の人口減少 社会にあつて、 利用者数の 見込みはどうか。	利用圏域の中 で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施 設も含む。)	市有 or 他官公 庁 or 民間	対象施 設			
1	櫛浜保育園	可能性がある	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	民間		存在する	民間	蓮生・ま こと幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	47	準広域		3年連続で減少	横ばいの見込み	存在する	民間	蓮生・ま こと幼稚園	
2	大内保育園	可能性がある	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	民間		存在する	民間	遠石保 育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	46	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	民間	遠石保 育園	
3	菊川保育園	可能性がある	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	市有		存在する	市有	菊川幼 稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	45	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有	菊川幼 稚園	
4	城ヶ丘保育園	可能性がある	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	民間		存在する	民間	徳山中央 幼稚園、周 南小さき花 幼稚園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	43	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	民間	徳山中央 幼稚園、周 南小さき花 幼稚園	
5	川崎保育園	検討の余地あり	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	市有、民 間		存在する	市有、民 間	富田東幼 稚園、こ もれび保 育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	53	準広域		その他	横ばいの見込み	存在する	市有、民 間	富田東 幼稚園、 こもれび 保育園	
6	富田南保育園	検討の余地あり	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	市有、民 間		存在する	市有、民 間	すみれ保 育園、富 田東幼稚 園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	50	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	市有、民 間	すみれ 保育園、 富田東 幼稚園	
7	三丘保育園	可能性はない	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	市有、民 間		存在する	市有、民 間	あおば 幼稚園、 勝間保 育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	68	準広域		その他	減少の見込み	存在する	市有、民 間	あおば 幼稚園、 勝間保 育園	
8	勝間保育園	可能性はない	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在する	市有、民 間		存在する	市有、民 間	あおば 幼稚園、 三丘保 育園	対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	50	準広域		3年連続で増加	横ばいの見込み	存在する	市有、民 間	あおば 幼稚園、 三丘保 育園	
9	鹿野こども園	可能性はない	関与する必要性は さほど高くない	法律等で定めら れているが必置では ない	存在しない	市有		存在しない			対応不可能		低下していない	設置目的に即 している	設置目的に即 している	55	準広域		3年連続で減少	減少の見込み	存在しない	市有		

(3)サービス配置の適正化											(4)事業手法の適正化					検討結果一覧表											一次評価結果									
(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)			(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している				(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある				(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参加が可能であり、その効果が期待できるか					A : 統廃合	B : 複合化(集約化)	C : 複合化(共用化)	D : 多目的化	E : 継続利用(現状維持)	F : 継続利用(規模縮小)	G : 共同利用	H : 廃止	I : 転用	J : 民間譲渡	K : 地域移譲		民 活 の 拡 大	受 益 者 負 担 の 見 直 し							
サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R7.4.1時 点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が 異なるが同様の サービスを 提供している 施設が複数あ る。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数 (R7.4.1時 点)	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	延床 面積 (㎡)	建築 経過 年数 (R7.4.1時 点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果																			
	47				47		3年連続で減少	横ばいの見込み	878.90	47		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「継続利用(現状維持)」
	46				46		3年連続で増加	横ばいの見込み	707.99	46		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「継続利用(現状維持)」
メリットあり	45	○	B:複合化(集約化)		45		その他	横ばいの見込み	567.25	45		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「複合化(集約化)」
	43				43		3年連続で増加	横ばいの見込み	736.73	43		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「継続利用(現状維持)」
メリットあり	53	○	B:複合化(集約化)		53		その他	横ばいの見込み	420.24	53		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「複合化(集約化)」
メリットあり	50	○	B:複合化(集約化)		50		3年連続で増加	横ばいの見込み	523.39	50		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「複合化(集約化)」
メリットあり	68	○	B:複合化(集約化)		68		その他	減少の見込み	318.80	68		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																			「複合化(集約化)」	
	50				50		3年連続で増加	横ばいの見込み	587.32	50		検討の余地あり	非該当	非該当		非該当																				「継続利用(現状維持)」
	55				55		3年連続で減少	減少の見込み	986.98	55		期待できない	非該当	非該当		非該当																				「継続利用(現状維持)」



**周南市保育所・幼稚園・認定こども園  
施設分類別計画（案）**

令和3年（2021年）3月  
（令和8（2026）年3月改訂）

周南市こども未来部 こども保育課  
〒745-8655 周南市岐山通1-1  
電 話 0834-22-8207  
F A X 0834-22-8351  
電子メール kodomo@city.shunan.lg.jp